

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年9月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 累計期間	第31期
会計期間	自2018年 5月1日 至2018年 7月31日	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日
売上高 (千円)	531,227	552,736	2,835,197
経常損失 () (千円)	152,272	112,743	44,214
四半期(当期)純損失 () (千円)	167,970	129,861	49,931
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	929,890	929,890	929,890
発行済株式総数 (株)	381,300	381,300	381,300
純資産額 (千円)	3,207,834	3,105,522	3,291,246
総資産額 (千円)	4,123,518	4,015,621	4,533,380
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	445.00	344.04	132.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	100.00
自己資本比率 (%)	77.8	77.3	72.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ517百万円減少し、4,015百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ465百万円減少し、1,373百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が412百万円減少、受取手形及び売掛金が34百万円減少、仕掛品が28百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ52百万円減少し、2,641百万円となりました。

これは、有形固定資産が13百万円減少、無形固定資産が5百万円減少、投資その他の資産が32百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ、334百万円減少し387百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が158百万円減少、未払法人税等が10百万円減少、賞与引当金が37百万円減少、その他が128百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ2百万円増加し、522百万円となりました。

これは主として、役員退職慰労引当金が2百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ、185百万円減少し、3,105百万円となりました。

これは、利益剰余金が167百万円減少、その他有価証券評価差額金が18百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は77.3%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2019年5月1日～7月31日)の経済情勢は、堅調な個人消費を中心に景気は緩やかな回復を維持しておりましたが、10月の消費増税を前に先行きは息切れも懸念される状況となってまいりました。また、印刷業界におきましては、ペーパーレス化の加速で、印刷需要の減退は続き、この需要減がさらに厳しい価格競争を招く事態となってまいりました。

このような経営環境の下、当社の当第1四半期累計期間における経営成績は次のとおりとなりました。学校アルバム部門の売上高は、主に卒業式後納品のアルバムとなりますが、前年同四半期累計期間とほぼ同額の348百万円となり、一般商業印刷部門の売上高は、無線綴製本や写真プリント販売の売上が伸び、前年同四半期累計期間比11.9%増の204百万円となりまして、全売上高は、前年同四半期累計期間比4.0%増の552百万円となりました。

また、損益面におきましては、営業損失121百万円(前年同四半期累計期間比39百万円損失減)、経常損失112百万円(前年同四半期累計期間比39百万円損失減)、繰延税金資産15百万円の取崩により四半期純損失129百万円(前年同四半期累計期間比38百万円損失減)となり、損益改善いたしました。

(季節変動について)

当社の年間売上高のおよそ73%を占める学校アルバム部門は卒業時期の2月、3月に売上が集中いたしますので、この第1四半期累計期間の売上高は年間売上高の4分の1前後にはなりませんし、損益につきましても固定費等発生が先行いたしますので、第1四半期累計期間においては、現在のところ損失となることが避けられず、上記のような損益状況となります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,288,900
計	1,288,900

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	381,300	381,300	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	381,300	381,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月1日～ 2019年7月31日	-	381,300	-	929,890	-	1,691,419

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,800	3,768	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	381,300	-	-
総株主の議決権	-	3,768	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	3,800	-	3,800	1.00
計	-	3,800	-	3,800	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,484	990,638
受取手形及び売掛金	321,586	287,564
商品及び製品	4,921	10,544
仕掛品	57,708	29,596
原材料及び貯蔵品	42,034	39,095
その他	10,585	17,397
貸倒引当金	1,000	1,200
流動資産合計	1,839,322	1,373,638
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	627,501	620,262
機械及び装置(純額)	621,566	586,372
土地	929,190	929,190
その他(純額)	34,650	63,312
有形固定資産合計	2,212,908	2,199,136
無形固定資産		
投資その他の資産	29,653	23,964
その他	462,595	429,581
貸倒引当金	11,100	10,700
投資その他の資産合計	451,495	418,881
固定資産合計	2,694,057	2,641,982
資産合計	4,533,380	4,015,621
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	322,256	163,822
未払法人税等	18,140	7,624
賞与引当金	74,000	37,000
その他	307,996	179,500
流動負債合計	722,393	387,947
固定負債		
長期預り敷金	30,150	30,150
長期預り保証金	100,000	98,500
退職給付引当金	130,011	131,500
役員退職慰労引当金	238,558	240,981
資産除去債務	21,019	21,019
固定負債合計	519,739	522,150
負債合計	1,242,133	910,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,890	929,890
資本剰余金	1,691,419	1,691,419
利益剰余金	615,120	447,512
自己株式	17,217	17,217
株主資本合計	3,219,213	3,051,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,033	53,917
評価・換算差額等合計	72,033	53,917
純資産合計	3,291,246	3,105,522
負債純資産合計	4,533,380	4,015,621

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
売上高	531,227	552,736
売上原価	550,780	547,580
売上総利益又は売上総損失()	19,552	5,155
販売費及び一般管理費	141,093	126,410
営業損失()	160,645	121,254
営業外収益		
受取利息	31	49
受取配当金	3,685	3,731
不動産賃貸収入	7,710	7,725
その他	927	987
営業外収益合計	12,354	12,493
営業外費用		
不動産賃貸原価	3,981	3,981
営業外費用合計	3,981	3,981
経常損失()	152,272	112,743
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純損失()	152,272	112,743
法人税、住民税及び事業税	2,085	2,101
法人税等調整額	13,611	15,017
法人税等合計	15,697	17,118
四半期純損失()	167,970	129,861

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高に著しい季節的変動がある場合

前第1四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)及び当第1四半期累計期間

(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

当社の売上高のおよそ73%(年間ベース)を占める学校アルバムは、卒業時期の2月及び3月(第4四半期)に売上が集中するため、売上高に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
減価償却費	59,351千円	50,413千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月25日 定時株主総会	普通株式	37,746	利益剰余金	100	2018年4月30日	2018年7月26日

当第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	37,746	利益剰余金	100	2019年4月30日	2019年7月26日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	445円00銭	344円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	167,970	129,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	167,970	129,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	377	377

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月12日

株式会社マツモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの2019年5月1日から2020年4月30日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトの2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。